

第266回10月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. その他
6. 閉会宣言

開会日時

令和5年10月23日（月）午後2時30分

会場

安来市防災研修棟

出席委員の氏名

| | |
|-----|---------|
| 教育長 | 秦 誠 司 |
| 委員 | 加 藤 隆 志 |
| 委員 | 寺 田 禎 |
| 委員 | 平 野 千 恵 |
| 委員 | 青 砥 洋 |

出席者の氏名

| | | |
|---------|---------|-----|
| 教育部長 | 原 みゆき | 全議題 |
| 教育総務課長 | 遠 藤 浩 司 | 全議題 |
| 学校教育課長 | 椿 英 隆 | 全議題 |
| 給食教育課長 | 石 原 秀 樹 | 全議題 |
| 文化課長 | 金 山 尚 志 | 全議題 |
| 学校教育課主査 | 糸 賀 真 也 | 全議題 |
| 教育総務課主幹 | 青 戸 かおり | 全議題 |

1. 開会宣言

午後2時30分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

実りの秋を迎え、市内でも様々なイベントが開催されております。新型

コロナウイルスもようやく小康状態ということで、各イベントにもたくさんの方がお出かけになっている感じがしております。学校関係では中学校では合唱コンクール、文化祭、小学校では学習発表会、地区の文化祭、150周年記念事業など、非常ににぎやかで、学校と地域が一体となった取り組みが行われているところでございます。

また文化課は今年度から、文化関係の事務も入りました。市の総合文化祭でありますとか、古代たたら復元操業、加納美術館での人形展の開催、和鋼博物館にて「ダンサンが守り育てた安来の芸術文化」ということで、作品の展示も行っております。

また昨日は戦国尼子フェスティバル、晴天に恵まれ大変にぎわいがあり、本当にいいイベントだったと思えました。同時に安来ランニングフェスティバル、それからアルテピアでは山中鹿介物語の千田先生による講演、講談、落語そういった催しも開かれたところでございます。

一方、例えばインフルエンザの流行によりまして、広瀬小学校の一年生が、今日から学年閉鎖をすることになり、3分の1強が罹患して本日は休んでいるというようなことがございました。それから、児童生徒が救急搬送となる事案が2件発生し、大変心配をいたしました。ルールを守っていても、事故が起こるリスクはゼロではないので、そのあたり、もう一度よく確認しましょうというような注意喚起をしていただいたところでございます。いいことばかりあることを祈っているのですが、心配な事案も起きているというような状況でございます。

今日は適正配置の基本計画のところでの意見交換、協議も残っておりますので、早速審議の方へ入りたいと思っております。

3. 会議録の承認 第262回7月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

- 1) 議第29号 安来市立歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(文化課長) 資料1により説明

歴史資料館条例施行規則第3条では、入館料の減免を受けようとする者は申請書を提出しなければならず、教育委員会は減免決定通知書により通知しなければならないと規定されています。こうした手続きが煩雑で

あるため、掲載施設の割引ができるようなキャンペーンへの誘いがあっても、対応ができない状況でした。施設の利用促進のためには、こうした連携にも加わっていく必要がございます。そのため、教育委員会が特別な理由があると認めたものについては、減免申請書の提出を不要とするものであります。

改正後第3条「…申請書を教育委員会に提出しなければならない。」の次に、「ただし、前条第6号に掲げる者」これは、教育委員会が特別な理由があると認める者のことですが、「第6条に掲げる者で教育委員会が別に定める者は、この限りでない」というただし書を加えるものでございます。附則といたしまして、令和5年11月1日から施行するものであります。

(委員)

例えば具体的にどういった場合にメリットがあるのでしょうか。

(文化課長)

例えば、この圏域でいろいろな施設を回りましょう、というようなキャンペーンで、これらの施設については割引料金になります、などと記載されたりするものを見かけることがあると思いますが、そういうパンフレットや割引チケットなどを持ってこられたとき、従来の条文に則ると、手続をとらないと割引ができないので、「申請書を書いてください」ということになってしまいますが、現実的ではないですね。

それを提示したら割引料金、つまり団体料金ですね、で入れますということで、手続なく減免を受けられるように、規則の方も対応できるようにしたということです。

歴史資料館は、職員1人ではこういった手続に対応できず、また教育委員会から許可が出ていないことはできないので、これまでキャンペーンなどにお誘いがあっても参加することができませんでした。一方、和鋼博物館はこの一文が既に載っている所以对応できる状況でして、基本的には和鋼博物館と同じ形に改めたということです。

(承認)

2) 議第30号 安来市総合文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(文化課長) 資料2により説明

アルテピア小ホールにつきましては、今年度から照明のLED化を進めております。この度新規で2種類の照明設備を導入しましたので、そ

の利用料金の基準額を追加するものでございます。

別表第2、附属設備利用料金の基準額に、スポットライト（LED）1台200円、小ホールボーダーライト（LED）一列600円を追加いたします。この規則は、令和5年11月1日から施行するものでございます。

（承認）

5. その他

1) 安来市立小中学校適正配置基本計画の検討

小中学校適正配置基本計画の策定に向けた委員との協議、パブリックコメントの実施について。

☆次回定例会：11月24日（金）午後1時30分から

6. 閉会宣言

教育長が午後4時25分閉会を宣言し、10月定例教育委員会の日程を終了した。